

会議録（概要）

会議の名称 令和7年度 第1回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時 令和7年11月19日（水） 10時～12時
開催場所 富田林市役所 3階 庁議室
出席委員 宋 連玉、新里 恵美、寺井 園子、山内 一寛、高峰 由紀、野呂 耕一、林 守、
宮崎 幸美、佐藤 朋代、宮脇 章二郎（14名中10名出席）
事務局 梅川福祉部長兼福祉事務所長、川田課長、村山課長代理兼係長、松山主幹、池田係長、
山田係長、伊藤主査
公開の可否 公開
傍聴者数 0名
会議次第 案件1. 会長、副会長の選出について
案件2. 第4次富田林市障がい者計画実績報告について
案件3. 第7期富田林市障がい福祉計画・第3期富田林市障がい児福祉計画実績報告
について
案件4. 第5次富田林市障がい者計画及び第8期富田林市障がい福祉計画・第4期富
田林市障がい児福祉計画の策定について
計画策定スケジュール
アンケート実施概要
アンケート調査票（案）

議事録

事務局 司会

《委嘱状交付》

※吉村市長より、出席委員に委嘱状を交付。

《市長あいさつ》

《配布資料の確認》

《協議会成立の報告》

- ・委員14名中10名が出席しており、過半数以上であるため、協議会が成立していることが確認された。
- ・施行規則第2条第2項の規定に基づき、本協議会が成立していることが報告された。

《委員及び事務局紹介》

《会長・副会長の選出》

- ・本協議会の会長及び副会長の選出について説明が行われ、委員の互選により選出する旨が確認された。

- ・会長に宮脇章二郎委員、副会長に新里恵美委員が選出、就任。

《会長あいさつ》

《議事》

議 長 それでは規則に基づき、議事を進めさせていただきます。皆様ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。なお、本日、案件2・案件3のご意見、ご質問につきましては、両案件の説明の後、一括してお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、第4次富田林市障がい者計画実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 案件2、第4次富田林市障がい者計画実績報告書（令和6年度分）について説明。

議 長 ありがとうございました。ただいま案件2の第4次富田林市障がい者計画実績報告について説明がありました。それでは引き続き、案件3の第7期富田林市障がい福祉計画、第3期富田林市障がい児福祉計画実績報告について事務局から説明をお願いします。

事務局 案件3、第7期富田林市障がい福祉計画、第3期富田林市障がい児福祉計画実績報告書（令和6年度分）について説明。

議 長 ありがとうございました。ただいま案件3の第7期富田林市障がい福祉計画、第3期富田林市障がい児福祉計画実績報告について事務局から説明がありました。案件2、案件3を通じてご意見、ご質問を伺いたいと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

委員A 資料2の51番、成年後見制度利用支援事業ですが、件数的にはすごく少ない印象。市長申立自体も、1件ですがこれは何か理由があるのでしょうか。他市町村では件数がもう少し多い気がします。

事務局 市長申立につきましては、障がいの分野のみの件数になります。資料は手元にないですが他市町村と比較しても同等、もしくは若干多い印象があります。ちなみに令和7年度は現在3件です。他に家族申立等で親族の方の申立がありますがこれは件数に含まれていません。

議 長 ありがとうございます。よろしいですか。他の委員さん、どうぞ。

委員B 質問や意見というより、実際に事業に携わっているものが抱える悩みとして、行政の方や一般の方にも知りたい話で、資料2の119番にあります、障がい児歯科診療についてです。近隣の他の市町村から「受診したい」という依頼があった場合に、その患者さんにどう対応するかという問題です。これは休日診療所でも同じような事例が起こっているんですが、基本、障がい児の歯科診療や休日診療は赤字になってしまう科目もあり、補助金が出ていない市町村、具体的に申し上げますと障がい児歯科診療の場合、松原市を除く8市町村から補助金をいただいているので、松原市の患者さんが受診したいとか、美原区の患者さんなどが受診したいとおっしゃった場合にお断りをしている現状があります。紹介をしようにも障がい児歯科診療となりますと受診できるところも限られていて、

スタッフとの相性もあるので選択肢の幅を狭められてしまいます。松原市も含まれてスタートした事業だったんですが、松原市からの受診者が少なかったために抜けてしまったという経緯もあって、他の市町村が抜けてしまうということを事務局が懸念しているんだと思うんですが、なかなかその良い落としどころの案がなく、他の地域ではどうやっているのかを調査してくださった結果、予算拠出のない市町村にお住いの方の受診依頼はお断りしている現状があります。多くの方に現状を知っていただき良い打開策があればと思いトピックスとして報告させていただきました。

議長 ありがとうございました。事務局から何か今のご意見というか実情についていかがですか。

事務局 ご意見ありがとうございます。以前にもこの会議で保健センターが歯科の訪問指導をやっていたのが途中で止まったと、委員の方からご指摘いただいたのを記憶しています。最近は地域にも貢献しなければいけないということで、すぐよかさんや四天王寺和らぎ苑さんなどで、一般の方にも診療を受けていただける方向で進んでいただいているとお聞きしますので、我々事務局としては安心しているところではございます。数年前になりますが、この辺りで一番大きな歯科診療をしている堺市の診療所が一時利用できなくなった時には、すごく我々も相談を受け心配していたのですが、そこも今は順調に稼働されてるということです。事業所様のご協力も得て、少しずつではございますが歯科診療についても、安心して受診していただけるような環境が整ってきてていると思っているところでございます。

議長 今、事務局からお話をありがとうございましたが、こんごう福祉センターの敷地内にすぐよかという、昔で言う重症心身障がい児施設が今は療養介護ということで、そこに外来診療部門も設けています。3年4年前ぐらいから常勤の歯科医も配置しており、今は訪問歯科もさせていただいています。特に障がいのある方の歯科はご家族の方からも「なかなか見ていただけるところがない」というお話を聞いています。入所している人の病院というイメージが強いのかも知れませんが、歯科に限らずいろんな方の診療もしますので、是非またご利用いただいたらと思いますし、歯科医師会の方とも連携をしながらやっていけたらいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員C 書いてある中ではないんですが、実際に施設の方に行かせていただいて、いろんなお話を聞かせていただいた中で、職員の数がとても少なく、実際回ってるのかという感じを受けたんです。例えばグループホームの場合には1人の方がついていると思うのですが、夜間は職員はいらないみたいな方針を言ってるけど、実際はつけなきやいけないというところで施設が負担を負っているのかと。いろいろなことをするにあたって職員数の問題、例えば行動援護に関してもボランティアの方たちの支援で外出をされたりするのかと思うのですが、そういうボランティアは足りてるとか、私としてはちょっと不安だなと思います。このいろいろな計画の中でもそこは大事だと思っています。それから、たまたまテレビで障がい者の家族が取り上げられていたんですけども、やはり家族の不安はとても大きいと

思います。計画の中では相談窓口になるのかと思うのですが、やはり重要なと思います。そしてもう一つ言われたのは、外出をするのにやはりトイレの問題があると。車椅子の方々、障がい者の方々にとっても問題だと。車椅子だけじゃなくベビーカーをお持ちの方にもトイレは大切なと思うので、車椅子でもどんどん外に出られるような環境があればいい、それを市の情報として知れたらいいなと思いました。答えとして出ないと思いますが感想として言わせていただきました。

事務局 ご意見ありがとうございます。最初のグループホームの人員配置の件ですが、夜間支援がないグループホームもございます。夜間支援を何人に対して1人配置するかで、障がい福祉サービスの報酬の体系が変わってきますが、その配置基準通りにされていないということであれば問題がございます。もし夜間に手厚い支援が必要な重度の方がおられましたら、手厚い支援のあるグループホームを選んでいただくことが大事だと思います。それとは別にボランティアのお話ですが、ボランティアは圧倒的に足りていないというのが現状です。ボランティアに頼らなくても職員を配置できればいいのですが公費で賄っている障がい福祉サービスですので、最低限の人員配置を考えてのサービスとなっておりボランティアに頼っている部分が多くあります。ボランティアというのも多岐にわたりますので、障がい福祉のボランティアをしていただける方は、確かに足りていないと感じております。最後に外出時のトイレの問題ですが、法を改正して大きな施設の車椅子用トイレの数を増やしていくというような報道があります。障がい者の方が使えるトイレ、ストマの方が使えるオストメイトのトイレなどもまだまだ不足しています。費用もかかることですので一足飛びに増えるというのは難しいかと思いますが、障がい理解の活動などを通じまして、いろんな方が外出できる環境を整えていけたらと思っています。また委員の皆様に引き続きご議論いただけたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございました。他ございませんでしょうか。

委員D 障がい者の就労支援について。就労した後の定着率はどうなっていますか。この間、新聞を見たら全国的に就労率は伸びているが定着率が伸びていない、ということが出ていました。富田林の方ではどうでしょう。先ほど、市長の挨拶でも千人雇用ということをおっしゃつてましたが、1年以内に辞める方がまだまだ多いと新聞にも載っていました。その辺はどういう状況なのか、分かっている範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

事務局 ご質問ありがとうございます。市として就職後の定着率の状況は把握しきれていないというのが現状でございます。ただ、定着率につきましてはその新聞報道の通り、離転職をするケースは少なくないというのは把握しているところです。また、障がい福祉サービスの中に就労定着支援というサービス体系がございまして、その事業を活用するケースは増えてきている状況ではございます。

議 長 他はいかがでしょうか。

委員E ご説明ありがとうございました。何かと福祉関係にすごく力を入れて、様々な事業を実施されているなど感じました。お願いにはなりますが、案件3のところにありましたご説明の中で、前年度に比べてとか、実績値に比べてとか計画値に比べてというお話がたくさんあったかなと思います。こういう中で、数字を横に並べられても目で見て追いかけるというのはしんどい状況だったので、グラフを使うなどの工夫でもう少し見るような形にされる資料の作り方もあるのかなと感じました。他の市町村に行かせていただいた時にグラフなんかで出ると、これが上がってるなとか下がってるなとか計画値について達成できてないんだなっていうのが一目瞭然だったように記憶しています。ただそうするとかなりボリュームが増えてしまって、ペーパーレス化という環境の面もおそらく出てくるかとは思うのですが、ご検討いただけたらなと感じました。ありがとうございます。

事務局 ご提案ありがとうございます。ご意見を参考にして、取り組み検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

議 長 他にご意見ご質問ございますでしょうか。それでは特にないようでしたら次の案件に入らせていただきます。続きまして案件4の、第5次障がい者計画及び第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について事務局から説明をお願いします。なお、案件4に関しては、スケジュールに関するもの、アンケート調査にかかるものに分かれておりますので続けて説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 障がい者計画・障がい福祉計画策定業務スケジュール（案）、アンケート調査票概要について説明。

議 長 ただいま案件4の、第5次障がい者計画及び第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定についてのスケジュールおよびアンケートについて事務局から説明がありました。ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

委員F ご説明ありがとうございます。このアンケートなんんですけど、うちにも来たことあるんですがすごく大変だと感じました。内容が少なくなったと先ほど説明があったんですけど、事業者の方のアンケートはw e bで回答できるのに対して、なぜこの当事者の方のアンケートは紙ベースのみなんでしょうか。

事務局 いま業者の選定をしているのですが、回答方法も業者の方と調整していく予定です。その調整の中で完成品ができ上がると考えております。実際に紙だけの回答にすると、見ていただいたように回答率がだんだん下がってきてています。例えば、国勢調査の場合もw e bで回答される方がたくさんいらっしゃるので、できればそちらの方に合わせていく形で業者

の方にお願いする予定にしております。

委員G 例えば知的障がいのある成人の方だと、内容によっては本人が答えられるし、どう答えたらいいんだろうという迷いのある質問もあります。本人に任すべきなのか家族が書くべきなのかがちょっと曖昧なので、回答する人がバラバラだと正確な数字が出てこないんじやないかなと思います。例えば18歳以上であれば本人が回答するべきとか、そういう指標みたいなのがあるといいかなと思います。

委員H 私の子は成人の知的障がい者です。全く字も読めませんので、親が書くべきかどうかという話だったら、親が見てきた状態で本人に代わってアンケートを書いてきました。この子だったらどうするかなと。それしか方法がないですし、やはりずっと見てきたのでこの子が何を思ってるのか顔を見ただけでわかります。親が子どもの代わりにやっています。

議長 そうですね。障がいのある方それぞれで、理解される方もありますが、今おっしゃったようになかなか難しい方もいらっしゃいますので、そのあたり、どのような考え方ですか。

事務局 ご意見ありがとうございます。資料6-1の2ページ目の一番上になるのですが、冒頭のところで、どのような方に回答していただけるかというのを書かせていただいてます。1.ご本人、2番はご家族、介護者、施設の職員の方などが、ご本人に意見を聞いて代わりに記入をします。3番でしたらご本人の意見を確認しにくいので家族等の意見を記入。今委員がおっしゃっていたような形がここになるかと思います。冒頭でここを確認いただいて、書ける方はご本人、代理の方でしたら代理の方に書いていただくというふうに考えております。また17ページの一番上ですが、ここは児童のことですので医療的ケアが必要な児童の保護者の方にお伺いしますというような注意書きを書かせていただいております。先ほどご意見があったことも踏まえまして、どのような形にできるのかというの今はお答えができないのですが、できる限りわかりやすいような形を考えていくべきだと思っておりますので、また引き続きご意見いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

委員I 回答率がどんどん減っている問題点は何かというのを聞かせていただければ。

事務局 ご意見ありがとうございます。これが原因と特定するのは難しいのですが、こういう市行政が行う計画へのアンケート回答率につきましては20数%や30%というのもあるで、前々回が60%程度、前回としては50%という大変高い回答率はいただいているというふうに事務局では思っております。ただ、下がってきているのも事実で、前回でしたらお札状に督促状を兼ねて送らせていただき、まだの方は出してくださいという働きかけをさせてもらいました。今回につきましてはそれにプラスして、Webアンケートも検討しております。今はこの集計をする事業所を決めている段階で、その事業所がどのようなWebアンケートを作れるかというところもありますのでここでご提示はできないのですが、Webア

ンケートも駆使しながら、できる限りの回答率向上に努めていきたいと考えております。

委員 I 結果的に、このアンケートに対して期待をするかしないかなんです。アンケートにきちっと書けばそれが行政に繋がると思えば、ちゃんと書いて出そうかなと思うと思うので、ぜひアンケートをしっかり見ていただきて、計画の方に反映させていただきたいと思います。

事務局 アンケートの数値はこれから計画に活用させていただきますが、自由記述がありまして、前回もかなりの回答をいただきました。すべてが計画の報告に書かせてもらえるものではないですが、我々全部読ませていただき施策をする上での参考にさせていただいている。そういう意味でもアンケートは大変有効な手段だと思っておりますので、引き続きアンケートを実施していきたいと思っております。

委員 J 2点気になったところがございます。一つ目は資料の6-2の一般用のアンケートですが、まず協力のお願いというところで障がい者用と全く同じ文章になっていて、このまま読むと、この調査の対象が障がいの方、支援をされてる方が対象のアンケートというように読めてしまいます。二つ目は同じく一般用の7ページ目の問25「障がいのある人もない人も、ともに生きる社会を目指すことについてどう思われますか」という問い合わせに対する選択肢が、障がいの方が社会参加することに対してどう思いますか、というような選択肢になっているのではないかと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました内容につきましては再度、確認させていただきて修正し、次回の会議までの間にお送りして、ご意見をいただきたいと思います。

議長 私からも1つ。回答率の話です。アンケートを1500件配布ということについて、この1500件というのは、例えばその母数が何人に対して何%など何か決まっているものですか。この回答率が低めであれば、もっとたくさんの方から意見をいただくなども一つの方法かと思うのですけれども。

事務局 この数に関しては大阪府庁の、調査に関して専門的な相談窓口をされているところに事前に相談させていただき、その中で、3月末段階の人口と障がい者の方の数と前回の回答率を基にご助言をいただいている。その数が1500の近似値となります。また、予算的な問題もございます。

議長 わかりましたありがとうございます。他はいかがでしょうか。無いようでしたら、以上で本日の案件はすべて終了いたします。

《部長あいさつ》